

## 平成29年度第4回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成29年7月26日 午後2時54分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	関村 昭子
委員	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村松 康志
社会教育課長	野中 伸悦
共同調理場所長	佐々木 忠道
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後2時54分、平成29年度第4回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

7月26日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第9号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第9号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第6号「平成30年度使用小・中学校の教科用図書の採択について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

〈教科書見本を用意し、教育委員に見てもらう〉

○教育長

今までのよりも大判ですが、小学校で使っている図工の教科書と同じなので、子どもたちからすれば違和感はない大きさです。今はランドセルが A4 判対応なので大丈夫だろうと。中身についても様々な観点から今回の採択になりました。

○関村職務代理者

今まで使っていた副読本は学研を使っていたところが多い。

○教育長

学研以外でも拮抗したところがありましたが、学研となりました。中身は昔からの題材であったり、岩手県に関係するものであったり、様々なものが入っているということでもいいと思いますし、議案第 6 号についてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

道徳が教科化になるということは、教科をするということになりますので、ただ 5、4、3、2、1 を付けるということではなく、いわゆる記述式という形での評価になります。高校入試で道徳の評定が加わるということは今のところありません。

○齊藤委員

教科書として出るのは初めてですか。

○教育長

初めてです。今までは副読本として出ていました。

○関村職務代理者

今までは授業する側が教材を自分で考えたり、地域の中から見つけたり、ほかの副読本から選んでもよかったです、これからは教科書。

○教育長

全員が持ってこれで勉強することになります。学研は 35 の題材が入っていると思います。35 週ということ考えているので 35 です。他の教科書会社では 40 いくつかの題材があって、その中から選べるようなところもありましたし、教科書によって様々な工夫はしているようです。

○教育長

あらためてお諮りさせていただきますが、議案第 6 号「平成 30 年度使用小・中学校の教科用図書採択について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり承認することといたします。

○教育長

次に、議案第 7 号「矢巾町いじめ防止基本方針の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

事務局からいじめ防止基本方針の見直しについての意見からの修正箇所一覧に伴って説明がありました。委員さん達にも総合教育会議のところで見ていただきましたし、そのほかにもご意見いただいたわけですが、見れば見るほど問題がなってきた、先日のいじめ問題相談員連絡協議会、課内の会議でも、ある1ページの分だけやっても結構出てきました。1年かけて見直しをしていかなければならないと思うような内容です。今のところでお気づきの点ございましたらご意見、ご質問等お願いいたします。

○大坊委員

修正箇所一覧の⑩、18ページですね。「とめる」と読むので、と書いてあるからこれは「とめる」とルビを挿入するべきではないですか。

○教育長

事務局よろしいですか。

○学務課長補佐

はい。

○齊藤委員

来年から道德教育が始まるわけですが、道德教育をしっかりとやることによっていじめ防止や根絶に向けていけると思いますが、道德教育をしっかりとやるというような趣旨の文章はどこかに入っているのでしょうか。

○教育長

いわゆる道德教育の中でもふれて、いじめ防止ということで道德の時間を活用していくというようなことがどこかにないのかということですね。

○齊藤委員

学校教育の中でいじめ防止をやっていくとなると当然道德教育なのかなと。

○教育長

学校教育の中でというところにそれがあればいいですけども。

○齊藤委員

道德教育はいじめ防止のために役に立つものであるという観点がどこかにあれば。

○教育長

それは確認をしていきたいと思います。事務局よろしく申し上げます。

読んでいただいて、気になるところがあれば事務局へ連絡していただいて、その都度検討してまいりたいと思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

○教育長

議案第7号についてお諮りいたします。議案第7号「矢巾町いじめ防止基本方針の見直しについて」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告（1）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（1）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○関村職務代理者

煙山小学校の名前が多数出ている子は以前から名前が挙がっていましたでしょうか。

○教育長

昨年度から挙がっていました。回数はここまで多くはありませんでした。

○関村職務代理者

家庭的に何か問題があるといったことは。

○教育長

その子の持っているものが関係しているようなところも見られます。家庭への協力依頼やご理解をいただくことが難しいところもあるので慎重にやっているところもあります。

○教育長

報告（1）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時48分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成29年 8月24日

矢巾町教育委員会

教育長

和田 裕

教育長職務代理者

関村 照子

委員

大坊 一男

委員

掛川 江子

委員

赤藤 学